

平成28年1月8日
独立行政法人農畜産業振興機構

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン事業）の
直接交付方式に係る補填金単価（概算払）について
【平成27年11月分】

平成27年11月に肥育事業者が販売した交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成25年4月1日付け24農畜機第5478号）第6の9及び附則9の概算払の補填金単価については、下記のとおりです。

なお、補填金単価の確定値については、平成28年2月上旬に公表する予定です。

記

肉専用種	交雑種	乳用種
—	—	—

- 注1：平成26年度より、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。精算払については、四半期の最終月の補填金交付とあわせて行います。
- 2：概算払は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円/頭を控除した額としています。ただし、控除した額が1,000円/頭未満の場合は概算払を行いません。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課
担当：渡辺、小笠原
電話：03-3583-8562

(参考1)

平成27年度 牛マルキン事業補填金算定基礎
【平成27年11月】

(単位：円/頭)

区 分	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,225,658	758,224	462,583
生産コスト (B)	1,011,102	692,323	443,871
差額 (C) = (A) - (B)	214,556	65,901	18,712
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	—	—
補填金単価 (概算払) (D) - 4,000	—	—	—

粗収益 (A) = ① + ②	1,225,658	758,224	462,583
主産物価格 ① = a × b	1,216,670	752,620	458,040
枝肉市場価格 (円/kg) a	2,483	1,555	1,041
枝肉重量 (kg) b	490	484	440
副産物価格 ②	8,988	5,604	4,543
生産コスト (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	1,011,102	692,323	443,871
物財費 ③	914,166	634,990	409,564
もと畜費	535,764	272,652	126,862
飼料費	310,640	314,356	248,534
流通飼料費	309,602	313,536	247,046
麦類	10,391	1,004	722
とうもろこし	9,554	597	188
ふすま	8,257	1,340	189
かす類	9,217	4,875	2,302
配合飼料 (暫定値)	225,779	267,302	219,347
稲わら	22,318	12,429	8,500
その他	24,086	25,989	15,798
牧草・放牧・採草費	1,038	820	1,488
敷料費	11,525	8,989	8,572
光熱水料及び動力費	10,966	8,642	6,204
その他の諸材料費	311	229	176
獣医師料及び医薬品費	7,601	4,509	2,524
賃借料及び料金	3,950	2,706	2,948
物件税及び公課諸負担	5,465	2,564	2,123
建物費	12,700	10,508	5,843
自動車費	5,445	3,025	2,037
農機具費	8,330	5,728	3,158
生産管理費	1,469	1,082	583
労働費 ④	73,570	41,953	23,148
家族	68,252	38,261	19,974
費用合計 ⑤ = ③ + ④	987,736	676,943	432,712
支払利子 ⑥	12,741	5,535	2,478
支払地代 ⑦	439	90	130
と畜経費 ⑧	10,186	9,755	8,551

注1：補填金単価は100円未満切り捨て。

2：平成26年度より、消費税抜きで算定。

(参考2)

主産物価格の内訳
【平成27年11月】

品種区分	枝肉取引区分	平均枝肉価格 (円/kg)	平均枝肉重量 (kg/頭)
肉専用種	28市場	2,482	497
	相対取引等	2,485	476
	計	2,483	490
交雑種	28市場	1,546	484
	相対取引等	1,579	482
	計	1,555	484
乳用種	28市場	1,044	455
	相対取引等	1,041	436
	計	1,041	440

注1 28市場とは、中央卸売市場10市場と指定市場18市場での取引から、地域算定に用いたデータを除外して算定。

2 平成26年度より、消費税抜きで算定。

3 相対取引等とは、次の道県における食肉センター等での取引である。

【肉専用種】

北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、新潟県、岐阜県、滋賀県、奈良県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、宮崎県、沖縄県

* 宮崎県での取引については、(公社)宮崎県畜産協会により公表されている。

【交雑種】

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県